## 須崎市(平成23年1月1日施行)

私たちが暮らす須崎市は、昭和29年に須崎町、上分村、多ノ郷村、吾桑村、浦ノ内村の1町4村の合併により誕生した、黒潮流れる太平洋と緑豊かな蟠蛇ケ森、清流新荘川に抱かれた太陽の光あふれる美しいまちです。

先人たちは、ここに生まれ、暮らし、働き、 学び、それぞれの歴史を刻みながらまちの文化 を育み、まちは、高幡圏域における産業、交 通、物流、情報発信などの拠点として発展して きました。

私たちは、先人たちが力をあわせ、英知とたゆまぬ努力によって創り上げてきたこのまちをより住み良いまちにし、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのためには、一人ひとりが自らの責任を自 覚し、主体的にまちづくりに関わり、市民、市 議会及び市が一体となって協働によるまちづく りに取り組むことが必要です。

今、私たちは、日本国憲法で定められた地方 自治法の本旨にのっとり、市民自治の確立と協 働によるまちづくりを基本理念とし、それぞれ の持つ個性や能力がまちづくりに発揮される自 立した地域社会の実現をめざし、ここに須崎市 の最高規範として須崎市自治基本条例を制定し ます。

## 四万十町(平成23年4月1日施行)

私たちの四万十町は、旧高岡郡窪川町・旧幡 多郡大正町・十和村の2町1村が、郡域を越え て平成18年3月に合併し誕生しました。

本町は、広大な行政区域を有し、「日本最後の清流」といわれる四万十川の中流域を中心に、太平洋を臨む海岸部から四国山脈に至る変化に富んだ地形、そして伊予、一条、津野山文化など多彩な文化・歴史を併せ持つ自然豊かな町です。

私たちは、この自然が生み出す恵みを得て生きていることを忘れてはなりません。物質的な豊かさを求めすぎた今までの価値観や生活を見直し、私たちの今と未来のために、広大な森林や農地、太平洋と四万十川、この自然と共生して暮らし、先人から受け継いできた文化や歴史、自然環境を次世代に守り伝える責任があります。

私たち一人ひとりが、この思いを大切にし、 支え合いながら暮らしていきます。

この条例は、自治の担い手である、町民、議会、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、ここでしかできない"まちづくり"に取り組んでいくための基本理念と仕組みを示すものです。

私たちは、「人と自然が元気な町」を目指して、町民主体の協働によるまちづくりを行うことを決意し、最も尊重すべき規範として、ここに四万十町まちづくり基本条例を制定します。

## 土佐清水市(平成28年4月1日施行)

私たちが暮らす土佐清水市は、昭和29(1954) 年に下ノ加江町、清水町、三崎町、下川口町の 合併により誕生し、半世紀以上が経過しまし た。

私たちの土佐清水市は、足摺宇和海国立公園を有し、日本で最初に黒潮が接岸する地であり、雄大な景観と豊富な地域資源に恵まれた、農林水産業と観光業を中心とする美しいまちです。

しかし、基幹産業である農林水産業や観光業の衰退とともに、少子高齢化、人口流出に歯止めがかからず、人口減少が加速度的に進展し、地域の担い手不足により、集落活動の維持が困難な状況に陥っています。

また、自主財源が乏しい土佐清水市では、山積しているさまざまな課題への対応も求められていることから、これまでの「行政主導のまちづくり」から、市民が自ら主体的に行動のできる、いわゆる市民自治を確立した「みんなのまちづくり」へと変えていく必要があります。

そのために、市民の参画をうたった、土佐清水市の最高規範としての土佐清水市みんなでま ちづくり条例を制定します。

そして、先人たちが幾多の試練を乗り越え、 守り育て、築いてきたこの大自然、歴史、文化 に誇りと責任を持ちます。さらに、郷土の偉人 であるジョン万次郎の精神を引き継ぎ、将来に わたって平和で豊かな心を育てます。